

郡山市公共下水道整備事業
(御前南第二地区)

審査講評

令和7(2025)年3月

郡山市公共下水道整備事業者選定審議会

「郡山市公共下水道整備事業（御前南第二地区）」（以下「本事業」という。）に関して、「郡山市公共下水道整備事業者選定審議会」において、提案内容等の審査を行ったので、審査結果及び審査講評を報告する。

令和7（2025）年3月18日

郡山市公共下水道整備事業者選定審議会
会長 中野 和典

目次

第1	審議会について	1
1	審議会の概要	1
2	審議会委員	1
3	審議会の開催実績	1
第2	優先交渉権者決定までの審査手順の概要	2
第3	提案審査における点数化の方法	3
1	提案審査の配点	3
2	提案審査の点数化方法	4
3	コスト縮減に寄与する技術提案の期待される効果の点数化方法	4
第4	審査・選定の過程	4
1	参加資格審査	4
2	提案審査	4
第5	審査の講評	7

第1 審議会について

1 審議会の概要

郡山市公共下水道整備事業者選定審議会（以下「審議会」という。）は、郡山市上下水道局（以下「市」という。）が、本事業を実施するにあたり、事業者の選定を公平かつ適正に行うため、郡山市事業者選定審議会条例に基づき、設置されたものである。

2 審議会委員

（敬称略）

氏名	役職名	備考
菅家 節子	公認会計士	
北見 淳	国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所 事業対策官	副会長
河野 雅	一般財団法人下水道事業支援センター 事業部長	
中野 和典	日本大学工学部教授	会長
佐久間 健一	郡山市上下水道局長	

3 審議会の開催実績

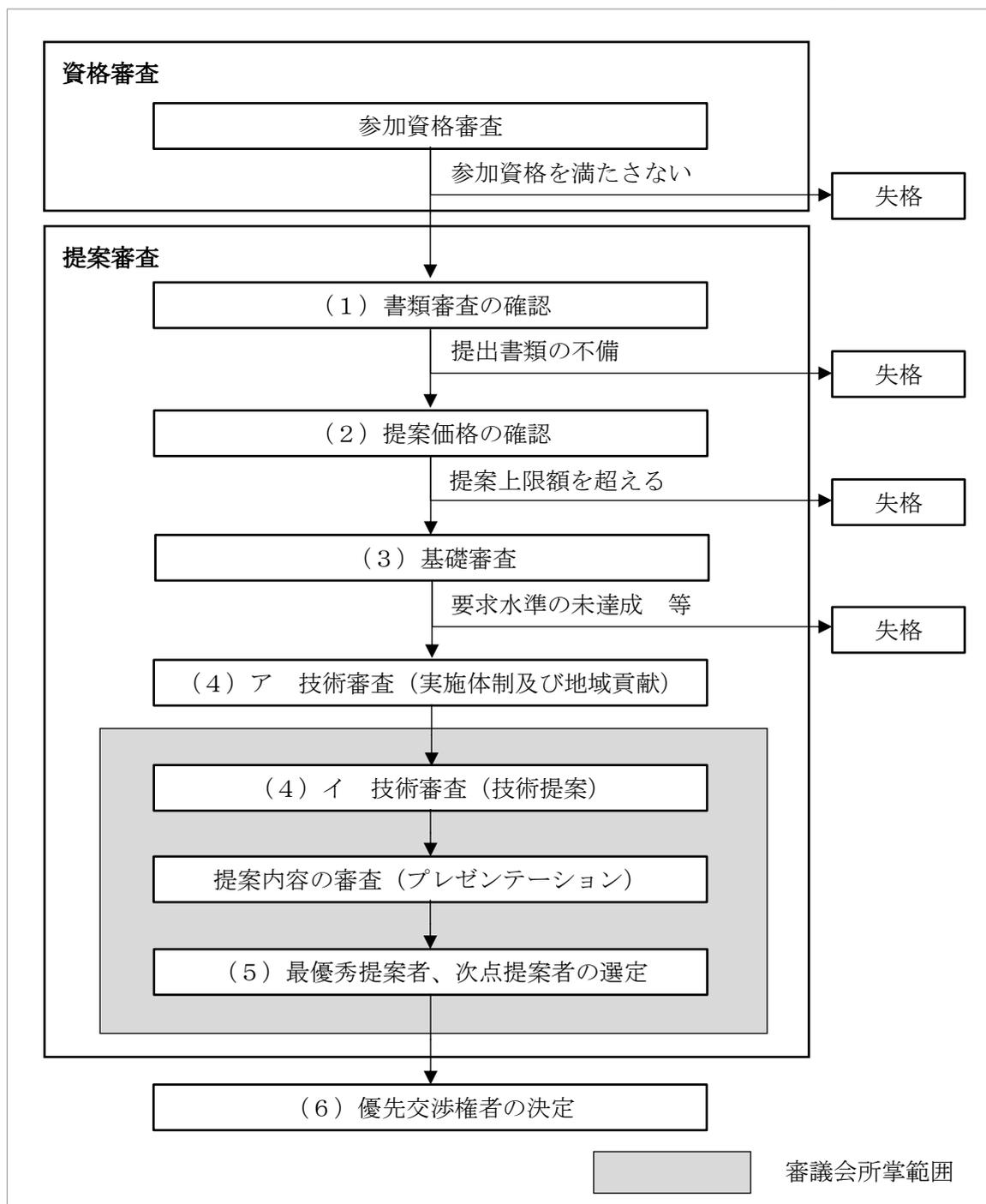
審議会の開催日時及び審議内容については、以下のとおりである。

回次	開催日	主な審議事項
第1回	令和5(2023)年 10月30日(月)	概要及びスケジュールについて 実施方針(案)及び要求水準書(案)について
第2回 【書面開催】	令和5(2023)年 11月6日(月)～13日(月)	実施方針(案)及び要求水準書(案)に対する意見について
第3回	令和5(2023)年 11月21日(火)	実施方針(案)、要求水準書(案)の意見共有及び公表内容の確認について
第4回 【書面開催】	令和6(2024)年 1月15日(月)～26日(金)	募集要項、優先交渉権者選定基準及び提出書類作成要領に対する意見について
第5回	令和6(2024)年 2月8日(木)	募集要項、優先交渉権者決定基準及び提出書類作成要領の意見の共有、公表内容の確認について
第6回	令和6(2024)年 8月1日(木)	応募状況及び内容について 審査の実施方法について
第7回 【書面開催】	令和6(2024)年 8月1日(木)～20日(火)	審議及び採点、質問事項等の確認
第8回	令和6(2024)年 8月28日(水)	プレゼンテーション、質疑応答 最優秀提案者の決定、講評(該当なし)
第9回 【書面開催】	令和6(2024)年 9月18日(水)	実施方針、募集要項、優先交渉権者選定基準及び提出書類作成要領に対する意見について

第10回	令和7(2025)年 1月23日(木)	応募状況及び内容について 審査の実施方法について
第11回 【書面開催】	令和7(2025)年 1月31日(金)	審議及び採点、質問事項等の確認
第12回	令和7(2025)年 2月5日(水)	プレゼンテーション、質疑応答 最優秀提案者の決定、講評

第2 優先交渉権者決定までの審査手順の概要

本事業の審査は、公募型プロポーザル方式により、以下のとおり実施した。



第3 提案審査における点数化の方法

1 提案審査の配点

提案審査の評価項目とその配点及びは以下のとおりとした。

評価については、最低制限基準を提案審査の合計点数の60%とし、60%に満たない場合は候補者、又は次点候補者として選定しないこととした。

評価項目	配点
実施体制に関する事項	50
1 企業が有する能力	15
同種工事の施工実績（代表企業）	5
同種工事の施工実績（代表企業を除く構成員）	5
同種工事の設計実績（設計を実施する企業）	5
2 配置予定技術者の能力（施工に係る技術者）	15
同種工事の施工実績（現場代理人）	5
同種工事の施工実績（主任（監理）技術者）（代表企業）	5
同種工事の施工実績（主任（監理）技術者）（代表企業を除く構成員）	5
3 配置予定技術者の能力（設計主任技術者）	10
保有資格	5
同種工事の設計実績	5
4 施工の安定性	10
立地要件（営業拠点の所在地）	5
機関認定及び表彰	5
地域貢献に関する事項	10
1 地域貢献	10
災害協定の締結	5
ボランティア活動	5
技術提案に関する事項	110
1 設計方針	20
設計方針	20
2 工事（設計・施工）計画	60
工法	20
工事手順	20
地域住民生活への配慮	20
3 コスト縮減に寄与する技術提案	50
コスト縮減に関する事項	20
期待される効果	30
合計	190

2 提案審査の点数化方法

応募者から提出された提案書類及びプレゼンテーション結果を踏まえ、実施体制及び地域貢献に関する事項は3段階、技術提案に関する評価基準は4段階評価により得点を付与した。

実施体制及び地域貢献に関する評価基準

評価	採点基準
A	配点×1.0
B	配点×0.5
C	配点×0.0

技術提案に関する評価基準

評価	採点基準
A	配点×1.0
B	配点×0.7
C	配点×0.3
D	配点×0.0

3 コスト縮減に寄与する技術提案の期待される効果の点数化方法

期待される効果については、以下の方法で点数化した。

期待される効果＝配点×負担軽減率

※負担軽減率＝全応募者の提案額のうち最低提案額÷応募者の提案額

小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位までとした。

第4 審査・選定の過程

1 参加資格審査

令和6年10月15日（火）から、本事業の募集要項等を公表するとともに、公募を開始し、11月20日（水）から11月22日（金）までを期限として参加資格審査書類の受付を行った結果、3者から同書類の提出があった。

当該書類について、市が参加資格書類の確認を行った結果、参加資格を満たしていることを確認し、12月4日（水）に参加資格審査の確認結果を通知した。

2 提案審査

参加資格審査を通過した3者について、12月23日（月）から12月25日（水）までを期限として提案審査書類の受付を行った結果、3者から同書類の提出があった。なお、そのうち1者については、失格要件に該当したため失格とし、評価は実施しなかった。

(1) 提案書類の確認

市が提案書類の確認を行った結果、提案書類がすべて揃っていることを確認した。

(2) 提案価格の確認

市が提案価格の確認を行った結果、提案上限額の範囲内であることを確認した。

(3) 基礎審査

市は、応募者の提案について、以下の基礎審査項目を満たしていることを確認した。

- ・ 要求水準書の要求水準に未達の無いこと
- ・ 募集要項及び「提出書類作成要領（提案審査）」に示す提案書の作成に関する条件について違反の無いこと。

(4) 技術審査

技術審査として、市は、実施体制及び地域貢献に関する審査について審査を行った。あわせて審議会が、技術提案に関する審査について、書類による審査のほか、応募者による提案内容のプレゼンテーション並びに質疑応答を実施し審査及び採点を行った。応募者は以下のとおりであり、審査の公平性を確保するため、最優秀提案者を選定するまで、企業名は匿名により審査を行った。

応募者（応募順）

○ノウチ・昭和特定建設工事共同企業体

代表企業 株式会社ノウチ工業

構成員 昭和建設工業株式会社

○ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体

代表企業 ダイリ建設株式会社

構成員 平晋建設株式会社

評価結果については以下のとおりである。なお、審議会の採点については、委員全員の平均点を応募者の得点とし、平均点は小数第3位を四捨五入とした。

評価項目			配点	応募者の得点	
				ノウチ・昭和JV	ダイリ建設・平晋建設JV
実施体制	企業の能力	同種工事の施工実績 (代表企業又は単独企業)	5	5.00	5.00
		同種工事の施工実績 (代表企業を除く構成員又は単独企業)	5	0.00	5.00
		同種工事の設計実績 (設計を実施する企業)	5	5.00	2.50
	技術者の能力 (施工)	同種工事の施工実績 (現場代理人)	5	5.00	5.00
		同種工事の施工実績 (主任 (監理) 技術者) (代表企業又は単独企業)	5	5.00	5.00
		同種工事の施工実績 (主任 (監理) 技術者) (代表企業を除く構成員)	5	0.00	5.00
	技術者の能力 (設計)	保有資格	5	5.00	2.50
		同種工事の設計実績	5	5.00	0.00
	施工の安定性	立地要件 (営業拠点の所在地)	5	5.00	5.00
		機関認定及び表彰	5	2.50	1.25
地域貢献	災害協定の締結	5	5.00	5.00	
	ボランティア活動	5	5.00	5.00	
技術提案	設計方針	設計方針	20	17.60	17.60
	工事(設計・施工)計画	工法	20	16.40	13.20
		工事手順	20	16.40	16.40
		地域住民生活への配慮	20	17.60	20.00
	コスト縮減	コスト縮減に関する事項	20	15.20	17.20
		期待される効果	30	29.97	30.00
合計			190	160.67	160.65

(5) 最優秀提案者の選定

審査の結果、評価点は、2者とも最低制限基準である提案審査の合計点数の60% (114点) 以上を満たしており、審議会は、ノウチ・昭和特定建設工事共同企業体を本事業の最優秀提案者として選定した。

第5 審査の講評

今回提案があった、ノウチ・昭和特定建設工事共同企業体、ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体各者の提案は、提案内容の根拠が示され、妥当性が認められるものであり、市の要求水準を満たす提案内容が示されていた。審議会として、限られた公募期間の中で提案書作成における努力に対して敬意を表するとともに、深く感謝申し上げたい。

審議会では、優先交渉権者決定基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、ノウチ・昭和特定建設共同企業体を最優秀提案者とし、ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体を次点提案者とした。ノウチ・昭和特定建設共同企業体は、ルートを選定や工程立案において、今までに培った管渠の設計・施工に関する知見及び知識が反映されている点等について評価を得た。また、ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体は、地域住民生活への対応等で高い評価を得たが、惜しくも次点提案者となった。

最優秀提案者となったノウチ・昭和特定建設共同企業体においては、市の要求事項のみならず、提案した内容が効果的・効率的に実施され、下水道未普及の解消により地域住民に快適な生活環境を提供できるよう期待するものである。

また、審議会の審議においてあげられた以下の意見について、市と十分な協議を行ったうえで事業を実施していただくことを望みたい。

- 1 幹線道路の施工に際しては、地域交通や地域住民生活への影響が最小限となるような施工方法を検討していただきたい。
- 2 施工に先立ち実施する設計においては、井戸調査等の基本的な調査も踏まえ、より効率的に整備が進められるような工区割を検討していただきたい。